

**施策体系シート(行政経営Bシート)**

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	河崎 恵
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	河崎 恵

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 県の結婚支援事業による成婚数	組	1,750 (R6)	999 (R1)	1,091 (R2)	C
		2 合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.46 (R1)	1.48(概数) (R2)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	結婚を希望する男女への支援体制の強化	県の結婚支援事業による成婚数	組	1,750 (R6)	999 (R1)	1,091 (R2)	1 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係団体等	43,800	37,542	B	見直し
								2 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	一般県民	2,800	2,800	B	見直し
			合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.46 (R1)	1.48(概数) (R2)	3 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	子育て世帯	24,700	9,990	B	継続
	課題2	男性の子育てへの参画の推進	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.46 (R1)	1.48(概数) (R2)	1 男性の子育て参画促進事業費	子育て世帯、企業	5,000	5,000	B	継続
	課題3	ワークライフバランスの一層の推進	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.46 (R1)	1.48(概数) (R2)	1 ワークライフバランス推進事業費	企業	5,400	3,232	B	継続
2 一般事業主行動計画策定支援事業費								企業	16,900	4,478	B	継続	

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ結婚支援推進事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわエンゼルプラン2020		
	計画等			

作成者	組 織	健康福祉部少子化対策監室			
	職・氏名	主事 深澤 義史			
	電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4187			

○事業の目的  
未婚者が結婚していない理由として、「出会いの機会がない」との回答が多いことから、これまでの「縁結びist」や「いしかわ婚活応援企業」による結婚支援の取組を促進するとともに、イベントによる出会いの機会の拡充を図ることとし、成婚増につなげる。

○事業の概要

① 「縁結びist」の活動支援等

- ・「縁結びist」養成講座の開催
- ・「縁結びist」交流サロンの運営、情報交換会の開催
- ・「いしかわ縁結び応援隊」と協力し「縁結びist」制度等をPR
- ・親御さんのための結婚応援セミナー
- ・「良縁カフェ」の開催・結婚に関して気軽に相談できる「婚カフェいしかわ」の設置
- ・異性とのコミュニケーションの方法等を学ぶ「婚活スクール」の開催
- ・情報誌を活用した結婚の魅力の発信、広報の実施 など

② 「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援による企業の取組促進

- ・いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰
- ・複数の認定企業が合同で行う交流会のマッチング など

③ 市町との連携

- ・市町職員が先進市町の取組事例を学ぶセミナーの開催 など

(新)④ 婚活イベントによる出会いの機会の拡充

- ・主催による婚活イベント開催(年4回)
- ・「いしかわ縁結び応援隊」と連携したイベント
- ・県や市町、民間の主催イベントについて一元的に情報提供・参加募集
- ・マッチングしたカップルを「縁結びist」が成婚までフォロー
- ・マッチングしたカップルに「婚パスお試しクーポン」を提供

⑤ 若者へのライフプラン教育の充実

- ・高校生向け結婚・ライフプランセミナーの開催
- ・従業員向け婚活・ライフプラン講座の開催支援(講師派遣)

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	結婚を希望する男女への支援体制の強化					
	指標	県の結婚支援事業による成婚数(累計)			単位	組
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1,750	686	771	884	999	1,091
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	29,500	18,243	24,294	28,200	43,800
	決算	29,200	18,243	23,800	26,812	37,542
一般財源	予算			9,849	13,867	22,600
	決算			9,633	13,343	18,937
事業費累計		50,200	68,443	92,243	119,055	156,597
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、「縁結びist」交流サロンの一時的な閉鎖や企業訪問を控えた期間があったものの、県の結婚支援事業による成婚数(令和2年度)は92組(H17～累計1,091組)となるとともに、「いしかわ婚活応援企業」は前年度から18社増加の累計232社(令和2年度末)を認定し、認定企業において出会いの機会を提供するための企業間交流会の開催等の取組を行った。 また、婚活イベントの専用サイト「いしかわ縁結びイベント」を立ち上げ、市町、企業とも連携した婚活イベントにより、出会いの機会の拡充に繋がった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	引き続き、県主催による婚活イベントの開催や、県や市町、民間の主催イベントについて一元的に情報提供・参加者募集を実施するほか、新たに「縁結びist」によるお見合いにオンラインを活用するなど、出会いの機会のさらなる充実を図る。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2020		
			作 組 織	健康福祉部少子化対策監室
			成 職・氏名	主事 深澤 義史
			者 電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4187

**1 事業の目的**  
 結婚を希望しながらも結婚していない理由に「経済的理由」を挙げる者も多いことから、結婚の際の経済的負担の軽減を行うとともに社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図る「石川しあわせ婚応援パスポート」制度(愛称:婚パス)を創設し、H30.11月に利用開始。協賛店舗の拡充及び利用者への利用呼びかけを行うなど制度の普及に取り組む。

**2 事業の概要**

- 結婚を予定しているカップル、新婚夫婦を対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができるパスポートを交付(スマートフォンにパスポート画像をダウンロード)
- 1年以内に婚姻届提出予定のカップル、婚姻届提出日から1年以内の新婚夫婦が対象(最長2年間有効)
- 委託先 (公財)いしかわ結婚・子育て支援財団
- 協賛店舗数:736店舗(令和2年度末)
- 交付組数:3,829組(令和2年度末)

施策・課題の状況							
施策	少子化対策の推進				評価	C	
課題	結婚を希望する男女への支援体制の強化						
	指標	県の結婚支援事業による成婚数(累計)				単位	組
	目標値	現状値					
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	1,750	686	771	884	999	1,091	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算			9,201	2,800	2,800	
	決算			9,200	2,800	2,800	
一般財源	予算			4,801	1,400	1,400	
	決算			4,800	1,400	1,400	
	事業費累計			9,200	12,000	14,800	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「石川しあわせ婚パスポート」の協賛店舗数は736店舗(令和2年度末)、交付組数は3,829組(令和2年度末)となった。アンケートによると、利用者の8割が「協賛店舗で提供された特典・サービスに満足した」と回答しているほか、「この取組はとて有難い」、「店舗のスタッフが『婚パス』を使うとお得になると積極的に勧めてくれ有難かった」という声もあることから、社会全体で結婚を応援する気運の醸成に一定の成果が上がっている。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	利用者への周知及び協賛店舗の拡大を図るため、引き続き、県広報や情報誌等の広報活動を積極的に行うほか、イベント等によりカップル成立した方を対象に新たに「婚パスお試しクーポン」の配付を行い制度の周知を図る。					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	事業開始年度 H28	事業終了予定年度	作 組 織 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令・計画等 いしかわエンゼルプラン2020		成 職・氏名 主事 庭田 大輝 者 電話番号 076 - 225 - 1422 内線 4069

**事業の目的**  
 女性の就労の増大や都市化、核家族化の進展など児童を取り巻く環境が変化する中で、昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成施策の充実が求められており、児童館や学校の空き教室、民家等の施設を利用し、児童の育成・指導を行う放課後児童クラブの運営に係る経費を助成し、子育てと就労の両立支援及び児童福祉の向上を図っている。  
 こうした中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、H28年度から、第3子以降の放課後児童クラブ利用料を所得制限(年収360万円未満)を設けた上で、原則無料化した。  
 H29年度は、無料化の対象を第3子以降から第2子へ拡大し、更なる経済的負担の軽減を図っている。

**事業の概要**

(1) 無料化の対象  
 子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の放課後児童クラブ利用料補助

(2) 補助上限  
 児童1人あたり10,000円/月

(3) 所得制限  
 年収360万円未満

(4) 負担割合  
 県1/2、市町1/2

施策・課題の状況							
施策	少子化対策の推進				評価	C	
課題	結婚を希望する男女への支援体制の強化						
	指標	合計特殊出生率				単位	指数
	目標値	現状値					
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	1.70	1.53	1.54	1.54	1.46	1.48	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	21,000	15,190	13,917	26,900	24,700	
	決算	2,345	10,696	10,512	11,579	9,990	
一般	予算	21,000	15,190	13,917	26,900	24,700	
	決算	2,345	10,696	10,512	11,579	9,990	
財源	決算	2,345	10,696	10,512	11,579	9,990	
	事業費累計	2,345	13,041	23,553	35,132	45,122	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和2年度は申請のあった児童376人(令和元年度:410人)の放課後児童クラブの利用料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。				
	今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続					
			多子世帯の経済的不安を軽減するため、引き続き支援を実施する。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 男性の子育て参画促進事業費	事業開始年度	R2	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020		

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	・氏名	専門員 赤松 祐介		
者	電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4186			

**1 事業の背景・目的**

共働き家庭の増加等により子育てに「男性(父親)の支援」が求められる中、男性の子育ての参画が進まない状況や、男性の子育てへの不安が高まっていることから、「家庭向け」に男性の子育て参画を支援するとともに、「企業向け」にワークライフバランスの取組を通じ男性の子育て参画を促進し、「家庭向け」と「企業向け」の両輪の取組により、男性の子育て参画の促進を図る。

**2 事業の概要**

(1) 県民への取組支援と普及啓発

- ① 子育て参画キャンペーン
  - ・夫婦間の育児・家事分担について話し合いのきっかけとするための「育児・家事の参画シート」により、期間を決め家庭内で育児・家事に取り組むとともに、取組の結果に応じ特典を進呈
- ② キャンペーン連動イベント
  - ・キャンペーンの周知をかねた親子で楽しめるイベントと、キャンペーン応募結果の表彰を行うイベントを開催
- ③ 家事・育児実践講座
  - ・家事(掃除・料理)や子どもとの遊び(アウトドア・スポーツ)など、父親が気軽に取り組み実践できる内容の講座を開催
- ④ キャンペーンPRキャラバン
  - ・県内商業施設等でブースを設け、キャンペーンのPRや男性の子育て参画促進の普及啓発を実施

(2) 企業における取組促進

- 「パパ子育て応援企業」認定制度の創設
  - ・男性が子育てに参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「パパ子育て応援企業」として認定

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	男性の子育て参画の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1.70	1.53	1.54	1.54	1.46	1.48
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算					5,000
	決算					5,000
一般	予算					2,500
財源	決算					2,500
事業費累計						5,000
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	子育て参画キャンペーンの参加者は115組となり、アンケートでは9割の方が今後も取組を続けると回答するなど、男性の子育て参画の促進に向けた意識啓発を進めた。また、「パパ子育て応援企業」として21社(令和2年度末)を認定したほか、父親が気軽に取り組み実践できる家事・育児実践講座の開催(5回、77人参加)等により、男性が子育てに参加しやすい職場環境の整備に一定の成果が上がっている。			
	今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男性の子育て参画は、少子化対策の推進につながるものであり、引き続き、「家庭向け」と「企業向け」の両輪の取組により促進する。			



# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 ワークライフバランス推進事業費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020		

作組	織	少子化対策監室			
成職・氏名	主事 杉森 美月				
者電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4188				

**1 事業の目的**  
 仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場づくりを推進するため、企業におけるワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取組の実践を支援する。また、育休取得者の増加や、若者の就業意識（仕事も生活も大切にしたい等）の変化等へ対応するため、仕事と子育てを両立するための労働者への支援と若者への啓発など県民・労働者への普及啓発をさらに推し進める。

**2 事業の概要**  
**【企業における実践に向けた取組支援】**  
 (1) ワークライフバランス実践力強化事業  
 ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、企業の枠を越えて互いに学び合いながら、継続的に取組を進めていくためのセミナーを開催することにより、県内企業の取組の推進を図る。  
 (2) ワークライフバランス企業知事表彰  
 他の模範となる取組を実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介する。  
**【県民・労働者への啓発や実践に向けた取組支援】**  
 (1) 育休からの復帰・就業継続サポート事業（NP0法人子育て支援はぐはぐ そのままでいいよに委託）  
 育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を行う。  
 ①育休からの職場復帰・再就職支援セミナーの開催  
 ②仕事と育児の両立ミーティングの開催  
 (2) パパ子育て講座の開催（子ども夢フォーラムに委託）  
 育児中の男性等に、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業等で実施する。  
 (3) 次代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催  
 これから就職し、社会に出る大学生に対し、ワークライフバランス・キャリア支援の専門家の経験談などを通じ、職業選択やその後のキャリアの形成においてライフイベント（結婚、出産、育児等）を意識しておくことで、仕事も家庭生活も充実した人生に繋がることの理解を促す。

**3 これまでの見直し**  
 H27～：企業による取り組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始  
 H28～：更なる質の向上に向けて、ワークライフバランス実践力アップ支援事業を開始  
 H29～：ワークライフバランス実践力強化事業を開始

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	ワークライフバランスの一層の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成2年度
	1.70	1.53	1.54	1.54	1.46	1.48

事業費						
(単位:千円)						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	13,500	10,679	10,378	5,500	5,400
	決算	12,543	10,349	9,417	4,856	3,232
一般	予算	13,500	5,340	5,189	2,000	2,700
財源	決算	0	5,175	4,708	1,678	1,616
事業費累計		103,424	113,773	123,190	128,046	131,278

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	実践的なセミナーの開催等により、取組を意欲的に進める企業が増加し、新たに6社をワークライフバランス企業として表彰するなど(H17～R2累計:87社)、県内企業におけるワークライフバランスの推進に一定の成果が上がっている。 また、県民・労働者向けの啓発や取組支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による制限はあったものの、育休からの職場復帰や再就職を支援するセミナーや男性の子育て参画を促す講座の開催等により、理解の促進や取組の実践に繋がっている。
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	企業におけるワークライフバランスの推進に一定の成果が上がっていることから、引き続き企業や県民・労働者への啓発や取組支援に取り組むとともに、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等を踏まえ、ワークライフバランスの取組の普及啓発をさらに促進する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	一般事業主行動計画策定支援事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室	
		根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020			成 職・氏名	専門員 赤松 祐介	
							者 電話番号	076 - 225 - 1494 内線 4186

**1 事業の背景・目的**

これまで県独自に一般事業主行動計画の策定義務対象を従業員50人以上の企業に拡大し、既に9割を超える企業が計画を策定しているが、仕事と生活を両立できる環境の一層の充実に向け、「いしかわ子ども総合条例」を改正し、行動計画の策定対象を従業員21人以上の企業に拡大したことから、その策定を支援する。

※「いしかわ子ども総合条例」の改正(H30.6月)  
H31.4月から積極的努力義務(数年後に義務化)

**2 事業の概要**

(1) 就活生や求職者への行動計画の周知  
策定企業が就職先として選ばれやすくなる雰囲気高め、企業が行動計画を策定する動機づけの強化を目的に、就活生や求職者に行動計画の内容や趣旨を周知するためのリーフレット・ポスターを作成、配付する。

(2) 策定対象企業への周知  
行動計画の認知度を高め、策定促進につなげるための新聞広告を掲載する。

(3) 計画策定企業の普及  
一般事業主行動計画を策定した企業がワークライフバランスに取り組む企業であることをPRできるロゴマークを作成する。

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	ワークライフバランスの一層の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1.70	1.53	1.54	1.54	1.46	1.48
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算			9,520	9,108	16,900
	決算			7,512	8,592	4,478
一般	予算			4,760	4,554	8,450
財源	決算			3,756	4,296	2,239
事業費累計				7,512	16,104	20,582
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルスの感染拡大により、社会保険労務士の訪問を通じた計画策定支援は実施できない状況となったが、就活生や求職者への計画策定の周知等により、前年度の計画策定数を維持するなど(R1:611社→R2:610社)、県内企業における働きやすい職場環境の整備に一定の成果が上がっている。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	一般事業主行動計画の策定は、企業のワークライフバランスの推進につながるものであり、従業員21人以上の県内企業(約1,500社)が円滑に計画策定できるよう、引き続き、計画策定の支援を実施する。			